

山口県教育委員会

教育長 繁吉 健志 様

## 「実習助手」の募集拡大と待遇改善についての要求署名

子どもたちにとって必要な基礎学力や科学的認識、技術や技能を身につけることは大変重要であり、実験・実習教育の充実は科学的な物質観、思考力、判断力、表現力を養う上で必要不可欠な教育です。実習担当教職員は、実験・実習の教科指導をはじめ校務分掌など教育活動全般にわたって教育の専門職としての役割を担っています。また、学校現場では、全教職員の協力・共同のもと、生徒の全面的な成長と発達をめざし努めているところです。

「実習助手」の募集は2012年から再開され、受験年齢も2022年から59歳までとしました。しかし「実習助手」は他教科に比べて定数内臨時的任用の割合が多く、現場では技術・技能の継承をはじめさまざまな問題を引き起こしています。教職員の定数を増やし、ゆたかな実験・実習教育を保障するためにも、実態にみあった定数配置の確保に努め、早急に定数内臨時教職員を正規採用にすることが必要です。

実習担当教職員がその職責に自信と誇りをもって働くことができる身分の確立と待遇改善は、同時に安心・安全と教育の向上をもたらす教育条件の改善につながり、その実現は県教委の責務です。

以上の趣旨から、私たちは下記事項について強く要求し、その実現を求めます。

### ＜要求事項＞

1. すべての「実習助手」を正規化し、定数内臨時的任用に解消すること。また、募集・採用試験を拡大し、あわせて受験年齢制限の撤廃・大幅な引き上げを行うこと。
2. 普通教科・専門ともに、「実習助手」を対象とした単位認定講習を全教科開催し、「実習助手」の教員免許取得と教諭任用替えを保障すること。
3. 「主任助手」（2級）への昇格条件を改善すること。
4. 学校の実状に合わせて、希望する実習教員の部活動単独引率を認めること。

氏 名	住 所

【取扱団体】 山口県高等学校教員組合

山口県山口市大手町2-18 山口県教育会館4F TEL083-922-0766